

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会 鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

■ 日 時 令和7年7月31日(木) 午後3時～午後3時40分

■ 場 所 オンライン会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町
Web

■ 出席者 20人
〈鳥取県健康会館〉
清水健対協会長、皆川委員長
岡田・川本・高橋・長井・藤井・村江各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：松原係長
健対協事務局：岡本事務局長、田中尚・田中貴両係長、岩垣主任、廣瀬主事
〈鳥取県中部医師会館〉明島・周防各委員
〈鳥取県西部医師会館〉佐藤・前田・脇田各委員
〈Web〉谷口部会長

【概要】

- ・ 令和6年度（速報値）の市町村が実施した子宮がん検診受診者は30,821人、受診率25.3%であり、令和5年度と比べ879人の増加である。
- ・ 令和7年5月～6月の厚生労働省の調査では、HPV検査単独法の導入について、「導入済み～令和9年度以降導入予定」と回答した自治体が4%、「導入するか否かを検討中」が最多で47%、「導入予定であるが時期を検討中」と回答した自治体が18%であった。一方、「導入予定なし」と回答した自治体も31%見られた。また、県下一斉導入に向けて動いている自治体もあると報告している。
- ・ 日本産婦人科医会によるアンケート調査に

よると、今後HPV検査を何らかの方法で組み入れる自治体は漸増するとの予測がなされている一方、今後3年以内にHPV検査単独法へ移行する自治体は多くないとの予測であった。また、令和5年度時点で全国の3割強の自治体で、鳥取県ではすでに導入している液状化細胞診（LBC）が未導入との結果であった。

- ・ 令和7年度子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会は令和8年3月8日(日)東部地区で開催する。
- ・ HPV検査単独法導入に関する情報収集や検診体制等の検討を行うワーキンググループについて、提案があり承認された。

挨拶（要旨）

〈清水会長〉

本日はお忙しい中、鳥取県子宮がん検診対策委員会にご参集いただき、感謝する。

子宮がんは、早期発見・早期治療により命を守ることができる疾患であり、定期的な検診の受診が極めて重要である。しかしながら、全国的にも、そして鳥取県においても、検診受診率は依然として十分とは言えない状況にある。

本日は、議題にもあるようにHPV検査単独法に関する近年の動向について報告がある。県民の皆様が安心して検診を受けられる環境づくり、そして検診の重要性を広く周知する取り組みを進めるため、限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見を願います。

〈谷口部会長〉

HPV検査単独法については、いろいろと話題になっており、知識を整理いただきしっかりとした体制作りをしていきたい。本日はよろしく願います。

〈皆川委員長〉

HPV検査単独法による子宮頸がん検診については、その是非を含めて考えていく必要がある。全国的にも様々な動きがあるため、現状について情報共有をしたい。皆様から忌憚のないご意見を頂戴したい。本日はよろしく願います。

報告事項

1. その他

令和6年度がん検診受診状況（速報値）：

松原県健康政策課がん・生活習慣病対策室係長

各市町村より報告いただいた速報値の報告があった。

令和6年度子宮がん検診受診者数（速報値）は30,821人で受診率25.3%、令和5年度と比べ879人の増加である。市町村別受診者数は、4市をはじめ半数以上の自治体で増加しており、すべての圏域においても、受診者数、受診率ともに増加して

いる。

2. HPV検査単独法に関する最近の動向について：

皆川委員長

皆川委員長より、全国自治体におけるHPV検査単独法の導入状況について以下の説明がされた。

厚生労働省が令和7年5月～6月にHPV検査単独法導入について、1,741自治体に一斉調査を行った結果、1,555自治体より回答があり、回答率は89.3%であった。

「導入済み～令和9年度以降導入予定」との回答は63自治体（4%）であった。「導入するか否かを検討中」が737自治体（47%）で最多であり、「導入予定であるが時期を検討中」が278自治体（18%）であった。一方、「導入予定なし」が477自治体（31%）であった。また、県下一斉導入に向けて動いている自治体も複数あるとも報告されている。また、今年度中の健康管理システム改修については、すでに改修済みの自治体が90自治体（6%）、令和7年度中に改修予定としている自治体が921（59%）であったが、改修着手の有無については不明である。

今年度の日本産婦人科医会都道府県担当者連絡会では、HPV検査を何らかの方法で導入した検診（HPV検査単独法を除く）を行っている自治体は年々増加、令和5年度では14.0%であった。現在、全体の80%強は細胞診単独法で検診を行っており、今後3年以内にHPV検査を何らかの方法で組み入れる自治体は漸増するとの予測がなされている一方、HPV検査単独法へ移行する自治体は多くないとの予測であった。また、HPV検査単独法実施の大前提となる液状化細胞診（LBC）の導入は年々増加しているものの、令和5年度時点で34.8%が未導入との報告もあった。鳥取県では、以前からすでに液状化細胞診（LBC）を導入済みである。

協議事項

1. 子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会について

令和8年3月8日(日)に東部地区での開催が承認された。講師は神奈川県立がんセンター婦人科部長 佐治晴哉先生に依頼予定である。

2. その他

①皆川委員長と県健康政策課松原係長より、HPV検査単独法導入に係るワーキンググループについて以下の提案があり、承認された。

鳥取県においては県下で統一した検診体制の継続を目指す中で、HPV検査単独法の導入の是非や切り替え時期について十分な検討が必要であり、今後も健康対策協議会子宮がん対策専門委員会の中で慎重に協議を進めていく。それと並行して、全国の情勢に乗り遅れないよう導入に関する最新の情報収集とそれに基づいた検診体制の検討等を行っていく必要があり、ワーキンググループ活動を行いたい、との説明があった。子宮がん対策専門委員メンバーからグループ構成員(案)が提示され、承認された。

また、脇田委員より、HPV検査について臨床細胞学会出席時の印象として、現在行っている併用検査が現時点では最良であるが、将来的には単独法も検討していく必要がある。また、受診率を上げるためには、米子市では自己負担が高く、負担を減らすために行政の努力がより必要である、と話があった。

②佐藤委員より、鳥取県でのHPVワクチン定期接種(小学校6年生～高校1年生)について、以下の話があった。

2025年3月末で、公費での1回目のHPVワクチンキャッチアップ接種が終了し、キャッチアップ接種率としては50%～60%である。しかし、HPVワクチン定期接種率は10～30%であり、定期接種率を上げていく取組が必要である。鳥取大学医学部附属病院女性診療科では、9月21日に米子市で市民公開講座を開催予定であり、幅広く周知してほしいと依頼があった。また、行政中心に、鳥取県内でHPVワクチンの定期接種率向上に向けた取組を検討していただきたいと、提案された。

ワーキンググループの構成員(案)

(敬称略)

所属・役職	氏名等
鳥取県保健事業団総合保健センター 所長	皆川 幸久
鳥取県産婦人科医会 会長	村江 正始
鳥取県中部医師会 理事	明島 亮二
鳥取大学医学部附属病院女性診療科群 講師	佐藤 慎也
鳥取県保健事業団健診事業部	※子宮がん対策専門委員会委員
鳥取市保健所	※実務担当者
鳥取県市町村保健師協議会	※子宮がん対策専門委員会委員
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	※事務局